

令和 2 年度

事 業 報 告 書



学校法人 純真学園

目 次

I. はじめに	1
II. 法人の概要	
1. 学園設立の目的	2
2. 教育方針	2
3. 法人の沿革	3
4. 設置学校	
入学者、在学者数	4
5. 役員に関する事	5
6. 教職員数に関する事	6
III. 事業の概要	
1. 純真学園大学	7
2. 純真短期大学	17
3. 埼玉純真短期大学	28
4. 純真高等学校	36
5. 法人事務局	42

I. はじめに

純真学園の歴史は、昭和 31 年、福田昌子によって「学校法人 純真女子学園」が設立されたことに始まります。

同年、私学としては福岡県において戦後 3 番目となる「純真女子高等学校」を開設し、翌昭和 32 年には「純真女子短期大学」を、昭和 42 年には「東和大学」を開設しました。

産婦人科医でもあった福田昌子は、豊富な医療経験と知識を活かして、昭和 40 年に私学では初となる衛生看護科を純真女子高等学校に設置しました。

東和大学においても創設当初より医療電子工学科を設け、その後、臨床工学技士の資格取得を目指せる、当時としては九州唯一の臨床工学コースを設置。常に医療の最前線で活躍する人材の育成に尽力してきました。

学園開設より 60 余年、本学園は、地域社会の求める実践的職業人を多数輩出、教育文化の振興に寄与するなど、多大な実績を上げてきました。平成 19 年度には学校法人の名称を「学校法人 純真学園」に、「純真女子短期大学」を男女共学の「純真短期大学」へと変更・改組しました。

平成 23 年 4 月には、医療系 4 学科を九州地区で初めて同時設置する「純真学園大学」を開学し、創立 10 年の節目を迎えました。

また、平成 30 年度からは、独立行政法人国立病院機構九州医療センターとの協力体制のもと、九州における看護・医療技術分野の指導にあたる高度専門医療人の育成を目的とした、純真学園大学大学院を開設しました。

これからも各設置校の更なる教育環境の整備及び教育の質の向上に積極的に取り組み、創設者である福田昌子の建学の精神に基づき「気品・知性・奉仕」を体現し、社会に貢献する人材の輩出を目指して参ります。

Ⅱ. 法人の概要

1. 学園設立の目的

学校法人純真学園は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、人間及びその社会をよりよい方向に変革しうる人材の育成を目的とする。

2. 教育方針

学校法人純真学園は、時代の要望に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎され、敬愛される良識ある人材を訓育するために、その教育方針として次の学園訓を掲げる。

「気 品」

「知 性」

「奉 仕」

「気品」 人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること。

「知性」 広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること。

「奉仕」 多くの人に支えられていることに感謝し、利害得失を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること。

3.法人の沿革

昭和 31 年 2 月	学校法人純真女子学園設立
昭和 31 年 2 月	純真女子高等学校設置 普通科設置
昭和 32 年 3 月	学校法人純真女子学園を学校法人福田学園に名称変更
昭和 32 年 3 月	純真女子短期大学設置 国文科設置
昭和 33 年 12 月	純真女子短期大学 家政科設置
昭和 39 年 1 月	純真女子短期大学 英文科設置
昭和 40 年 1 月	純真女子高等学校 衛生看護科設置
昭和 41 年 2 月	福田学園中学校設置
昭和 41 年 2 月	純真女子短期大学附属幼稚園設置
昭和 42 年 2 月	東亜共立大学設置 工学部工業化学科・電気工学科設置
昭和 42 年 7 月	東亜共立大学を東和大学に名称変更
昭和 43 年 7 月	純真女子高等学校を東和大学附属高等学校に名称変更
昭和 43 年 7 月	福田学園中学校を東和大学附属中学校に名称変更
昭和 48 年 1 月	東和大学工学部 建設工学科設置
昭和 48 年 4 月	東和大学附属高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
昭和 49 年 1 月	東和大学工学部 経営工学科設置
昭和 54 年 3 月	東和大学附属昌平高等学校設置
昭和 58 年 2 月	埼玉純真女子短期大学設置 英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部設置
平成 12 年 3 月	純真女子短期大学英文科を英語科に名称変更
平成 13 年 11 月	純真女子短期大学附属幼稚園廃止
平成 14 年 4 月	東和大学附属東和高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成 14 年 4 月	東和大学附属東和高等学校 看護専攻科設置
平成 15 年 6 月	純真女子短期大学家政科を家政学科に名称変更
平成 15 年 6 月	東和大学 工学部医療電子工学科・環境デザイン工学科・情報学科設置
平成 15 年 8 月	純真女子短期大学 現代コミュニケーション学科設置
平成 16 年 4 月	埼玉純真女子短期大学英語学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成 16 年 4 月	埼玉純真女子短期大学児童教育学科をこども学科に名称変更
平成 16 年 4 月	埼玉純真女子短期大学幼児保育学科第二部を乳幼児保育学科第二部に名称変更
平成 17 年 3 月	純真女子短期大学 国文科・英語科廃止
平成 17 年 12 月	純真女子短期大学 こども学科設置
平成 18 年 2 月	純真女子短期大学家政学科食物栄養専攻を食物栄養学科に名称変更
平成 19 年 4 月	東和大学附属昌平高等学校 設置者変更
平成 19 年 4 月	学校法人福田学園を学校法人純真学園に名称変更
平成 19 年 4 月	純真女子短期大学を純真短期大学に名称変更
平成 19 年 4 月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更
平成 19 年 4 月	東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更
平成 19 年 4 月	東和大学附属中学校を純真中学校に名称変更
平成 20 年 3 月	埼玉純真短期大学 英語コミュニケーション学科廃止
平成 21 年 3 月	純真短期大学 現代コミュニケーション学科廃止
平成 21 年 3 月	純真高等学校 音楽科・理数科・保健体育科廃止
平成 22 年 3 月	純真短期大学 第三者評価適格認定
平成 22 年 3 月	埼玉純真短期大学 第三者評価適格認定
平成 22 年 4 月	埼玉純真短期大学 乳幼児保育学科第二部廃止
平成 22 年 10 月	純真学園大学設置
平成 23 年 4 月	純真学園大学 保健医療学部開学
平成 23 年 10 月	東和大学廃止
平成 23 年 12 月	純真保育園設置
平成 24 年 3 月	純真中学校廃止
平成 25 年 3 月	埼玉純真短期大学第三者評価適格認定
平成 27 年 3 月	純真短期大学第三者評価適格認定
平成 28 年 3 月	保育園事業(純真保育園)を社会福祉法人晶へ事業譲渡
平成 29 年 3 月	純真学園大学 大学機関別認証評価適合認定
平成 29 年 8 月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置認可
平成 30 年 4 月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置
平成 31 年 3 月	埼玉純真短期大学第三者評価適格認定

4. 設置学校

① 入学者、在学者数

設置する学校	学部学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	在学者 前年比増減
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科					
	看護学専攻	6名	12名	5名	14名	4名
	保健衛生学専攻	6名	12名	3名	9名	△2名
	計	12名	24名	8名	23名	2名
	保健医療学部					
	看護学科	100名	380名	97名	405名	4名
	放射線技術科学科	80名	300名	85名	338名	26名
	検査科学科	75名	285名	72名	290名	2名
	医療工学科	40名	160名	47名	179名	7名
	計	295名	1,125名	301名	1,212名	39名
小計		307名	1,149名	309名	1,235名	41名
純真短期大学	こども学科	100名	200名	95名	180名	32名
	食物栄養学科	80名	160名	61名	117名	10名
小計		180名	360名	156名	297名	42名
埼玉純真短期大学	こども学科	150名	300名	158名	329名	27名
小計		150名	300名	158名	329名	27名
純真高等学校	全日制課程普通科	190名	570名	189名	613名	△67名
	看護科	40名	120名	38名	108名	△6名
	看護専攻科		80名		76名	△2名
小計		230名	770名	227名	797名	△75名
合計		867名	2,579名	850名	2,658名	35名

*在学者数は令和2年5月1日現在の人数

*平成30年度より、純真学園大学大学院を開設

*平成30年度より、純真学園大学保健医療学部看護学科、放射線技術科学科、検査科学科の定員を変更
(看護学科80名より100名、放射線技術科学科60名より80名、検査科学科60より75名に定員増)

5. 役員に関すること（令和2年5月1日現在）

① 理事（定数5～8名）

理事（現員6名）

理事長 福田庸之助（純真学園大学学長、純真短期大学学長）
理事 藤田利久（埼玉純真短期大学学長）
理事 延憲治郎（純真高等学校校長）
理事 豊永せつ子（社会福祉法人五豊会理事長）
理事 目瀬道弘（前純真短期大学学長）
理事 吉田寛（公会計研究所所長）

② 監事（定数2～3名）

監事（現員3名）

監事 小鮎成忠（小鮎法律事務所弁護士）
監事 早川勉（早川勉税理士事務所代表）
監事 堤雅彦（堤公認会計士事務所代表）

③ 評議員（定数11～17名）

評議員（現員15名）

評議員 福田庸之助	評議員 藤田利久
評議員 延憲治郎	評議員 豊永せつ子
評議員 目瀬道弘	評議員 吉田寛
評議員 村中光	評議員 河村誠治
評議員 下村久美子	評議員 中川幸広
評議員 中村昌彦	評議員 江藤隆一
評議員 上原典子	評議員 的野陽
評議員 吉富純子	

6. 教職員数に関すること(令和2年5月1日現在)

教育職員数

(単位:人)

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	非常勤実習助手	非常勤講師	計
純真学園大学	35 (36)	15 (16)	13 (12)	18 (15)	3 (3)	2 (5)	76 (87)	162 (174)
純真短期大学	8 (8)	5 (2)	3 (5)	3 (2)	4 (3)	0 (1)	28 (33)	51 (54)
埼玉純真短期大学	4 (4)	7 (5)	3 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	25 (27)	39 (40)
合計	47 (48)	27 (23)	19 (19)	21 (19)	7 (6)	2 (6)	129 (147)	252 (268)

* ()内は令和元年5月1日現在の人数

(単位:人)

所属	教諭	常勤講師	非常勤実習助手	非常勤講師				計
純真高等学校	36 (38)	19 (17)	2 (1)	34 (31)				91 (87)

* ()内は令和元年5月1日現在の人数

事務職員数

(単位:人)

所属	専任職員	兼務職員						計
純真学園大学	19 (21)	16 (14)						35 (35)
純真短期大学	8 (6)	2 (4)						10 (10)
埼玉純真短期大学	14 (15)	7 (6)						21 (21)
純真高等学校	7 (6)	1 (1)						8 (7)
法人事務局	12 (12)	2 (1)						14 (13)
合計	60 (60)	28 (26)						88 (86)

* ()内は令和元年5月1日現在の人数

Ⅲ. 事業の概要

1. 純真学園大学

純真学園大学は平成 23 年 4 月の開学後、今年度で創立 10 年の節目を迎え、「学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を教育理念とし、医療の高度化に対応した人材の育成を目指す。」ことを基本理念とする第 2 次中期計画を策定しました。

今年度は次の 10 年に向けての新たな一歩を踏み出す初年度であるとの自覚をもち、

High Quality Education (高付加価値教育)

High Career (高い就職実績)

Highly Reliability (高い信頼性)

を軸として、医療系大学としてのブランド化を目標に、地域に愛される大学づくりを目指す取り組みを行いました。

この 1 年間の特筆すべき事項としては、新型コロナウイルス感染症対策であり、学長を委員長とした全体対策会議を 12 回開催するなど、教職員一丸となり対応を行いました。まず問題となったのは、緊急事態宣言において大学への出入りが制限されたため、対面授業ができなくなったことです。講義期間の延長についても検討しましたが、今後の再開が見通せない状況であり、授業時間を確保することも必要であることから、遠隔授業導入の検討を始めました。実施に向けては、ICT 専門部会や教務委員会を中心とした各担当の教職員により、学生の ICT 環境の調査から行い、結果として、学生個々によって ICT 環境が異なっていたため、スマートフォンでも対応が可能なレベルから始めることとしました。同時に、配信する側として教員の体制を整備する必要もあり、ICT 専門部会と情報管理職員が中心となり、Microsoft Teams を活用した遠隔授業実施への体制を構築し、全教員に対して研修会を開催して実施に結び付けました。緊急事態宣言が解除される 5 月末まで遠隔授業を実施しましたが、学生の体調管理について、特に 1 年次生は入学して間もなく、精神的な面も心配されたため、SG (Small Group) を中心とした、細やかな連絡・相談も行いました。

緊急事態宣言が明けて対面授業を開始することとなり、各教室への手指消毒液の配備、クリアパーテーションの設置、体温計、実習・演習用フェイスシールドの配備など、できる限りの感染症対策を講じました。また、全学生に登学前には検温など健康観察を義務付け、少しでも異常がある学生については、副学長を主体とした相談窓口にて事前連絡を行い、登学の可否について判断する体制を構築しました。その結果、この 1 年間で相談件数は約 2,000 件にも上りました。さらに、体調に異常がなくても、周囲の状況から PCR 検査が必要と判断した場合には、業者に依頼して PCR 検査を実施するなど、少しの疑いでも早急に対応を行いました。

このように対面授業を行う一方で、学外実習については医療機関の逼迫などから実習を断られるケースが生じました。臨床現場での実習については、医療従事者を目指す学生にとって大変重要な位置づけであり、行政から学内実習での振替が可能との通知も出されましたが、できる限り受け入れ可能な施設の確保に向けて調整を行いました。しかし、全学生の受け入れ先を確保することは困難であり、やむを得なく学内実習に振替を行うこととなりました。学内実習に振り

替えるにあたっては、学外実習の重要性を再認識し、現場同様の臨場感あふれる実習が構築できるよう検討を行い、MLC5 階のシミュレーションラボなどの有効活用や、医療機器の整備などを行いました。また、学生のスキル向上のため、看護における手技を学べる「ナーシングスキル」など様々なeラーニングシステムを導入しました。学科によっては、臨床現場の講師を招致し、現場同様の実習を行っていただくなど、各学科工夫を凝らした対応を行いました。さらに、いつ緊急事態宣言が再発令され、遠隔授業での対応を迫られた場合でも、学生への効果的な授業が提供できるよう、図書館に映像録画システムを導入し、各教員が授業の録画・配信が可能な体制を整備しました。

オープンキャンパスや高校訪問などの募集活動においてもかなりの制約が生じ、夏のオープンキャンパスについては対面での実施が困難を極めたことから、急遽 Web オープンキャンパスに切り替える措置を行いました。その後は、感染状況に応じて人数制限を設けるなど、感染症対策を十分に行い対面で実施し、昨年度同様までとはいきませんでしたが多岐の方にご参加いただきました。しかし、公開講座や、健康フェスティバル、学生イベントでもある学園祭など、多くのイベントを企画しておりましたが、その多くの活動が実施できませんでした。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、前述の通り遠隔授業の導入や健康観察の実施などを始め、実習の対応など様々な対応を迫られた 1 年となりましたが、令和 2 年度として実施した個々の取り組みについては、以下の通りとなりますので報告します。

(1) 建学の精神(気品・知性・奉仕の精神を体現する、付加価値の高い医療人の育成)

① 純真学の内容の充実

建学の精神を体現するためのカリキュラムである純真学について、自校教育の充実を目的とし、礼儀や作法といった社会人として身に付けるべきマナーや、他者とのコミュニケーションを円滑にするためのスキルを身に付ける取り組みを行いました。さらに、地域貢献の重要性を学び、ボランティア活動を可能な限り実施することで対話能力を育むことも行いました。しかしながら、リモートによる国際交流プログラムや、「一流に触れる」機会を持つための歌舞伎鑑賞についてはコロナ禍の影響で実施できませんでした。

(2) 3つの方針

① ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの再構築及び実現

大学教育における 3 つの方針(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)について、学部では各学科にて医療人として育成すべき教育について検討を行い、新たなポリシーを作成し令和 3 年度入試を実施しました。また、指定規則改正に伴う第 3 次カリキュラムの構築に向け、現行カリキュラムを評価の上、新たに見直しを行っている所です。また、大学院については、修了生の状況から現在見直しを行っております。

(3) 教学マネジメント

① 第 3 次カリキュラムの検討

指定規則の改正や社会情勢を踏まえた第3次カリキュラムの構築に向け、「第3次改定カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、現行カリキュラムの評価及び教育の方針について検討しました。すでに、看護学科については指定規則の改正内容が確定しているため、令和4年度からの実施に向けた第3次カリキュラムの策定を行っております。他学科についても順次、改正が行われる予定ですので、改正内容に則した科目の配置とカリキュラムマップの作成を行う予定としております。

②学修成果の可視化

国家試験 100%合格を目指し、国家試験対策委員会を中心として学生の国家試験に対する意識向上を図り、各学科において対策講座や学内・学外模擬試験、補講などを教職員一同でサポートし実施しました。

その結果(国家試験合格率)を以下に示します。

(新卒者のみ)

学科	看護学科		放射線技術科学科	検査科学科	医療工学科
国家資格	看護師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士
本学 合格率	98.8%	100.0%	100.0%	96.2%	88.6%
全国平均 合格率	95.4%	97.4%	83.0%	91.6%	84.2% ※

※臨床工学技士の全国平均については既卒生を含む

全体的に昨年度よりも合格率が向上しており、いずれも全国平均を上回る結果となりました。特に保健師国家試験については7年連続で合格率100%を達成しており、また、診療放射線技師国家試験については合格率100%を達成しました。次年度に向けても各学科で試験結果の分析、及び指導體制の見直しなどを継続し、また、年間を通した学生のモチベーション維持の重要性や補講の実施時期、及び回数、あるいは最終学年のみならず1年次からの対策実施の必要性など、今後も適宜修正を加えながら全学科の全員合格に向けて取り組みます。

その他、ルーブリック評価制度の導入を検討しており、FD・SD研修会において外部講師を招致して研修会を開催いたしました。今後も引き続き導入に向けての取り組みを行うこととしております。

(4)付加価値教育の推進

①大学院修士課程新コースの設置

大学院修士コースについては、検査部門での資格取得として要望の高い、細胞検査士の取得を目的とした科目を設置しました。また、保健衛生学専攻における医学物理士、及びCG-ARTS画像エンジニアエキスパートコースについても実施予定としています。

②学部付加価値教育

AI については医療業種においても導入が飛躍的に進んでおり、その知識を持つ医療人が必要不可欠となっています。そのようなことから今年度より AI を学び、知識の証明ともなる G 検定(ジェネラリスト検定)の取得を目指すため、人工知能学の科目を導入し実施しました。同科目には選抜した 15 名の学生を対象としてe-ラーニングを併用した授業を展開し、G 検定試験に 8 名が合格しました。その他、独自受験で学生 2 名、教官等 3 名が合格しました。

また、現在の医療現場においては海外の患者も多いことから、それらに対応できる語学力が堪能な医療人の育成を目的に、2 年次科目である英語Ⅲにおいて 15 名を選抜して、日本医学英語検定 4 級の取得を目指しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により検定試験は中止となりましたが、令和 3 年度はさらに実用英語教育に力を入れ、カリキュラム並びに講師陣の強化、サポート教材の導入により、1 年次には全員が TOEIC における一定水準の点数を取得すると同時に、今年度同様、日本医学英語検定 4 級の取得を目指します。その他、放射線取扱主任者試験や ME 技術実力検定試験などについても資格取得の取り組みを行い、多くの学生が合格しております。

③チーム医療教育の充実

医療現場では「チーム医療」の重要性がさらに増してきており、医療系の大学においては、多職種連携教育(Interprofessional Education:IPE)に取り組むことが求められています。その中で、1 年次生には「医療連携の基礎」において、チーム医療の必要性和本学を構成する職種について学ぶため、他学科の教員により職務内容や役割について体験演習を行いました。また、2 年次生には、「医療連携の構築」において、本学では養成しない医療専門職のチーム医療における役割について理解することを目的として、他職種の医療従事者の方から講義を行っていただきました。4 年次生には、「総合チーム医療」において IPE 科目の集大成として、「総合力の育成」を教育目標として、外部講師による 4 学科合同の授業と、授業内容をテーマとしたグループ討議を行いました。IPE については学年全体での講義のため、分散授業やフェイスシールドの着用など感染対策を行い開講しました。

(5)環境整備

①学習環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、4 月から 5 月末まで遠隔授業を行うこととなり、Microsoft Teams などを活用した遠隔授業を実施し、また円滑な配信のための Wi-Fi 環境並びに通信機能の強化もいたしました。加えて学生への効果的な授業を提供するため、図書館に映像録画システムを導入し、各教員が授業の録画・配信が可能となりました。また、看護学科の臨床実習においては、患者との接触機会が多いため実習が中止になる施設が多く、学内実習での対応を迫られたことから、手技などを学修できるe-ラーニングシステム(ナーシングスキル)を導入し、学生がいつ、どこでも学ぶことのできる学修環境を整えました。1 号館 6 階においては、複数の教室に授業を同時配信できる分散授業システムを整備しました。さらに、解

剖、組織学の Visible Body on Ovid をはじめ種々の教育サポートツール、学生の自己学習用ツールなどを順次導入しており、効率的かつ効果的な教育実施に向け暫時進行中です。

②キャンパス内整備

検査科学科においては、ゼミ室が不足していたことから、本館3階事務局書庫をゼミ室へと機能転換し、学生の教育環境の充実を図りました。また、福岡市より是正を受けていた旧図書館の解体工事を開始し、今後は緑化することで自然豊かなキャンパス作りを検討しております。

(6) 研究支援

①研究支援

研究については大学の重要な役割でもあり、令和2年度より研究助成において共同研究における支援の拡充のため規程の見直しを行い、研究内容によって共同・個人研究の採択について柔軟に対応できるよう改正しました。また、競争的研究費獲得に向けた支援においては、科学研究費助成事業(科研費)への応募について積極的にアナウンスするとともに、申請時には説明会を実施し、科研費において基盤研究1件、若手研究1件が採択されました。その他、科研費における研究成果公開促進費「ひらめき☆ときめきサイエンス」についても、採択を受けました。

研究不正の防止についても大学全体として取り組み、教職員全員、及び大学院生については不正防止に関するe-ラーニング(APRIN)の受講を必須化しており、受講修了者については発行される修了証を提出していただくこととしております。また、学部生についてもオリエンテーションにおいて倫理教育を受講させ、研究における不正防止の重要性について教授しています。

(7) 職員のスキル向上

①教職員のスキル向上

教職員のスキル向上のために年間を通してFD・SD研修会を実施しており、令和2年度はコロナ禍の影響もあり、遠隔での研修も導入して実施いたしました。実施内容については以下の通りです。

令和2年度 FD・SD 研修会

回数	実施日	研修内容
第1回	5月25～27日	Microsoft Teamsを使用した遠隔授業の活用法
第2回	8月19～28日	今日の研究倫理・研究公正に関する留意事項と対応のあり方
第3回	9月28日～10月4日	2019年度 ベストレクチャー受賞者公開授業
第4回	11月26日	ループリック評価について
第5回	12月3日	令和元年度 研究助成者報告会
第6回	3月4日	Teamsを使用した授業の実際

その他、外部の研修会にも積極的に参加することとしておりましたが、コロナ禍の影響によって、私立大学協会をはじめ様々な研修会が中止となり未実施となっております。

(8) 就職率並びに質の向上

① 就職先の拡充

進路(就職など)に関する相談・支援に関し、進路対策委員会を中心に、各学科の進路対策委員やSG教員、卒業研究担当教員、学生センター就職係などと連携し、学生個人に合った就職・進学支援を行っており、Web面接指導を導入して学生がどこからでも就職支援を受けられる体制を構築しました。また、就職先の大学病院、基幹病院などの医療関連施設への訪問・打ち合わせなどを通じて連携強化を図っていますが、令和2年度についてはコロナ禍による医療現場のひっ迫から、求人件数が大幅に減少しており苦戦を強いられました。対策として医療現場のみならず、民間企業への就職も視野に入れた就職先の開拓を行うことが必須であることから、3年次生を対象とした企業における学内合同説明会を実施しました。令和2年度卒業生の就職状況は以下の通りであり、国家試験合格者の就職率は例年5月末までには100%に達する見込みです。なお、令和元年度については、100%に達しております。

令和3年5月1日現在

	看護学科		放射線 技術科学科		検査科学科		医療工学科		保健医療学部	
	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者	全体	国家試験 合格者
就職 希望者数	79	79	62	62	52	51	29	28	222	220
就職者数	79	79	58	58	52	51	28	27	217	215
就職率	100.0%	100.0%	93.5%	93.5%	100.0%	100.0%	96.6%	96.4%	97.7%	97.7%
※その他、就職以外の進路決定状況については以下のとおり										
進学者数	0	0	2	2	0	0	2	1	4	3
国試再チャレンジ等	2	1	0	0	1	0	3	1	6	2
家事手伝い等	0	0	1	1	0	0	1	1	2	2

(9) 組織運用体制合理化

① 組織体制並びに運用体制の改善

委員会の増加により教職員の負担が懸念されたため、組織の見直しを行いました。その結果として、サイエンスキャンプ委員会、イノベーション委員会については地域貢献の要素の観点から広報委員会へ、危機管理対策委員会については危機管理マニュアルの作成をはじめ、体制整備が整ったことから学生委員会への統合を行いました。また、健康管理センターについては

事務局に位置付けられていたため、見直しを行い独立した機関としました。

教員評価制度については、現時点では自己評価での運用となっており、評価が十分に行えていませんでした。そのことから、それぞれの教員の役割に応じた評価制度の導入に向けて検討を行い、評価に応じて表彰や指導を行う予定としております。

(10) 危機管理対応

① 災害など非常時に対する対応

危機管理については、前述の通り危機管理委員会から学生委員会へ組織編成を行い、危機管理マニュアルにおける感染症予防体制について、新型コロナウイルス感染症対応などを考慮して見直しを行いました。マニュアルについては学内情報共有サイトに掲載しており、教職員が確認できる体制を整えております。また、避難訓練については、例年、純真短期大学と合同で行っていましたが、コロナ禍において集団による行動に制約が生じたため、避難経路の確認のみを行うこととなりました。

またコンプライアンス制度見直しについては、ハラスメント対策として、法人事務局を含めたワーキンググループにおいて純真学園ハラスメント取扱規程の見直しを実施し、相談窓口や対応におけるフローチャートについて明確化しました。

(11) 学生支援

① 学生生活支援

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を優先事項としたため、学園祭、学生間の交流、サークル活動など、学生生活の中で重要な課外活動ができませんでした。

学生支援としては、退学者、休学者減少に向けた取り組みとして、学生委員会を中心にSG、担任、ゼミにおける役割の見直しを含め、適切な指導について検討を行っており、今後その役割について明確化を図ることといたします。また、退学者や休学者については様々な要因が考えられ、場合によってはSGや担任による指導についても対応が困難な部分もあることから、今年度より学生相談室を週3日の開室へと変更し、十分な相談体制を構築しました。

学生支援上、保護者との連携も重要であり、第7回保護者連絡会を本学筑紫丘キャンパスでWeb開催し、約130名という多くの保護者にご参加いただきました。保護者からのアンケートには、「県外のためオンライン開催は有難かった」、「動画配信のため繰り返し見ることができて良かった」、「就職の内容や4年生に向けた就活状況などもより詳しく知れたかった」など多くの意見が御座いました。

② 経済的支援

経済的支援としては、学内奨学金制度として、経済的に困窮している学生を対象とした在学者奨学生の公募・選考を行い、外部奨学金としては、日本学生支援機構奨学金における貸与奨学金の手続きを行いました。さらなる支援として、国が実施する高等教育における修学支援制度に、対象大学として申請を行うとともに、経済的に困窮している学生に対して学費減免制度

の周知や手続きを行いました。その他、国が実施した「大学生における学びの給付金」についても対象者を公募し、家計状況などの調査を実施して支給に向けた手続きを行いました。

(12) 広報活動の充実化

① 広報活動体制の点検

純真学園大学のブランド力を高めるため、広報活動として令和 2 年度もオープンキャンパス、公開講座、学術講演会、サイエンスキャンプなどを企画しておりましたが、その多くはコロナ禍の影響によって中止を余儀なくされました。そのような中でも、オープンキャンパスについては 7、8 月には Web オープンキャンパス、10、12 月は来場型オープンキャンパスを実施し、また、9 月には来場型大学見学会を毎週実施して、多くの高校生にご参加いただきました。育児体験教室においても開催に制約がある中で、「オンライン育児教室」として Web において 5 回開催し、学生主体による企画、映像配信などにより、ご参加いただいた方からの評判は好評でした。

また、受験者増及び認知活動のため高校訪問の強化を行う予定でしたが、前述の通りコロナ禍における影響により十分な訪問が行えず、特に他府県については往來の制約が厳しく苦戦を強いられました。

(13) 入試制度改革

① 入学試験の点検・見直し

入試大綱を基準とした見直しや、コロナ禍における高校生の学習の進行具合から、学校推薦型選抜において今までの学力試験から小論文試験へと変更を行いました。また、学校推薦型選抜における指定校についても過去の入学実績から見直しを実施しました。

② 受験者及び入学者

大学として最も重要と考えるのは経営基盤の確立であり、大学の経営については学納金収入がその大半を占めていることから、学生募集については最重要事項と考えられます。令和 2 年度は入学定員増を行った 3 年目であり、学部入学定員 295 名を超える 301 名の入学となりましたが、学科単位では入学辞退者などにより、看護学科、検査科学科においては入学定員を充足できませんでした。

また、大学院についても、12 名の入学定員に対して 8 名の入学者にとどまり、入学定員を充足させることが出来ませんでした。

令和2年度純真学園大学保健医療学部 入学状況

令和2年度	看護学科	放射線技術 科学科	検査科学科	医療工学科	合計
入学定員数	100	80	75	40	295
入学者数	97	85	72	47	301
入学定員 充足率	97.0%	106.2%	96.0%	117.0%	102.0%

令和2年度純真学園大学大学院保健医療学研究科 入学状況

令和2年度	看護学専攻	保健衛生学専攻	合計
入学定員数	6	6	12
入学者数	5	3	8
入学定員 充足率	83.3%	50.0%	66.6%

また、令和3年度入試においては出願数が1,116名となり、前年対比で約16%の減少となりました。コロナ禍における高校訪問の減少や、医療関係への敬遠など様々な要因が考えられますが、令和4年度入試に向けて情報収集を行い、受験者数の増加に努めてまいります。

(14) 他施設交流の推進

① 地域交流並びに貢献

地域交流については、例年、公開講座、学術講演会、サイエンスキャンプ、健康フェスティバルなどを行ってまいりましたが、今年度はコロナ禍の影響によりすべてにおいて中止する結果となりました。また、南区との連携協定に基づく地域の活性化における活動についてもすべてが中止となりました。そのような中でも、看護学科における育児体験教室については、前述の通り学生主体の企画にて遠隔により実施し、多くの方にご参加いただきました。

② 大学コンソーシアムの充実

福岡未来創造プラットフォームにおいて、福岡市及び福岡市内15大学との連携を図り、福岡の魅力づくりや就職に関する支援、地域貢献などのワーキンググループに参画しました。また、福岡地区への進学率を向上させるために合同による学生募集活動などを企画いたしました。

(15) 国際交流

① 国際交流の充実

国際交流については、国際交流推進委員会を中心として、海外の大学や教育研究諸機関との提携・交流協定の締結を通じて本学の国際交流を進めております。今年度は夏期休暇期間

を利用して短期海外研修を計画しておりましたが、コロナ禍における影響により実施出来ませんでした。

(16) 情報共有

① 情報共有の確立

達成度自己評価システムについては、学生の学修成果に関する自己評価を収集・蓄積するため、学生に対して授業評価アンケートの回答を求めるよう、FD・SD 委員会にて運用方法を確認・実施しました。

その他のシステムとして、学内の各システムに散在している各種学生情報を一元化するとともに、必要に応じて情報を組み合わせて分析・活用するためのインフラ整備を行うため、富士通株式会社と統合データベース、及び BI ツールの導入へ向けた検討・調整を行い予算化しました。

(17) 予算管理

① 予算制度の適切な運用

予算編成については、前年度の実績に基づき編成を行っており、毎月、経理係からの執行状況報告に伴い、部門ごとの予算状況を管理しております。しかし、広報費については毎年の積み上げにより、かなりの費用を費やしていたため、広報費の予算項目について検討を行って見直しを実施しました。

2. 純真短期大学

純真短期大学の基本理念(建学の精神に基づく人材の育成)

「気品」「知性」「奉仕」の精神を備えた純真なひとを育てたい

福岡市で初めての女子短期大学として開学して 64 年。時代を見据え男女共学へとかたちをかえながらも、建学の精神を備えた人間性豊かな人を育成するため、緑豊かな恵まれた環境のもと、新しい時代のニーズに対応したプロフェッショナル教育を行っています。

学生 1 人ひとりの学びや各教員の専門分野を活かし、様々な社会貢献活動に携わる中、人とのつながりをたいせつに、思いやりの心を持って人に接することができる学生を育てていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初、計画していた事業内容(オープンキャンパス、公開講座、学園祭など)を遂行することができず、在学生を含め多くの方々に迷惑をかけることになりました。

4 月 7 日に緊急事態宣言が発令され、学生に自宅待機の措置を講じざるを得なくなりました。その結果、1 年生に関しては入学直後に自宅待機となりました。

自宅待機期間中の授業に関しては、Web 上での遠隔授業を導入するため事前調査を行ったところ、全学生が同一環境下での通信環境が整備できておらず、本学としても通信環境を整えることができませんでした。文部科学省の「遠隔授業補助金」を利用し、貸出用としてノート PC を 64 台購入して環境整備を図りましたが、年度内に実現するまでには至りませんでした。

そうした背景の中、合計で全 3 回、自宅学習用の課題を全科目担当教員が作成し、郵送で学生の自宅へ送付しました。特に 1 年生は学生生活に不慣れなことに加え、授業内容も高校でのカリキュラムと大きく異なる中での課題提出であったため、取り組み方がわからない学生も見受けられ、教学面での学生のストレスと同時に、メンタル面での不安を強く感じました。

その後、緊急事態宣言が解除され、6 月 15 日から対面授業を開始しました。解除後、最初の 2 週間は課題の解答と解説などを行うと共に、学生のメンタルケアにも細かく対応するなど、各学科の全教員が親身になり、学生のアフターケアに取り組みました。

後期の開始時期においては、当初は 9 月 18 日を予定していましたが、10 月 19 日から開始となりました。当初は、令和 3 年 3 月 13 日に予定していた「第 65 回 卒業証書・学位記授与式」も、カリキュラム上のスケジュールに大幅な変更が生じたため、令和 3 年 3 月 24 日に延期し、来賓及び保護者の出席を見合わせて実施しました。

新型コロナウイルスの感染状況については、令和 3 年 1 月 8 日、本学でも感染者が 1 名発生しました。また、同一学科の在学生 3 名が濃厚接触者に該当したため、PCR 検査を受けた結果、「陰性」が判明しました。

その後、幸いにも学内での感染者は確認されませんでした。こども学科 2 年生の 10 名程度が予定していた学外での施設実習が困難となったため、学内実習へ振り替えて対応しました。

また、コロナ禍での体調不良者の状況判断については、現在もなお、継続して純真学園大学

の村中光副学長(国立病院機構 九州医療センター 名誉院長)にご相談させていただいております。

各学科、各委員会及び各係からの詳細報告については以下の通りです。

(1) 全学的な取り組みの実施

懸案となっていた「教学マネジメント体制」に関して、令和 2 年度に教学マネジメント委員会規程を新たに整備し、その体制を確立することができました。建学の精神(学園訓)の点検・評価に関しては、令和 3 年度に 3 回目の認証評価を受審することもあり、引き続き本委員会の中で検討することにしました。教育理念については、建学の精神(学園訓)と同一と解釈し、新たな作成を見送ることにしました。また、本委員会では、各学科で定めた教育目的・目標及び「三つの方針」(AP・DP・CP)を点検するとともに、学科レベルの学習成果が各学科の卒業・学位授与の方針(DP)の内容と同一であること、学習成果の測定・評価の指標を各レベル(科目・教育課程・機関)で直接指標・間接指標に分類したのち、量的データと質的データに明確に振り分けることができました。今後は三つの方針と学園訓(建学の精神)との連携をより明確ものとするために、さらに機関レベルでの AP・DP・CP の点検・評価作業を進めていきます。

三つの方針については、各学科レベルの AP・DP・CP を踏まえ、機関レベルで AP・DP・CP の作成を開始しました。アセスメントプランの機関レベルでの作成・評価と併せて、今後教学マネジメント委員会などの学内組織で検討することとしています。現在のところ、ステークホルダー(高校、卒業生、就職先会社・企業、進学先など)の対象先の選定作業が未定で、今後選定作業に着手するスケジュールを調整し、その後三つの方針に関する評価書の作成・評価に取り組んでいきます。

ステークホルダーを対象とした三つの方針に関する評価書の作成・評価に関しては、引き続き来年度もステークホルダーの選定作業の調整を踏まえて作業を進めていきます。新型コロナウイルス感染症の影響から、主に進学ガイダンス、オープンキャンパス、高校訪問などの広報活動が制限される中で、Web オープンキャンパスの開催や SNS を通じた本学の情報発信に努めましたが、目標とした本学全体で入学定員充足率 98%の確保を達成することができませんでした。

(2) 各学科の取り組みを活かした取り組みの実施

① 食物栄養学科

三つの方針(AP・DP・CP)の一体的運用及び点検・評価では、三つの方針に基づく教育が展開され評価されているかを確認しました。また、アセスメントプラン(学習成果)は、DP の学力の 3 要素「基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえ作成しました。学習成果の評価・検証・改善では、個人別学習成果カルテの項目を見直しました。教育課程では、前期は 5 月まで課題授業に取り組み、6 月より対面授業を開始し、授業が終わり次第順次試験を行いました。校外実習は、7 月に予定していましたが、学内及び実習先より心配の声があがり、実習期間を延期し、10 月 12 日(一部別日程)より 40 時間の実

習を実施しました。後期授業は、新型コロナウイルス感染症対策をとり全科目対面授業にて開講し、2月中旬には後期試験が執り行われ、無事に令和2年度の授業が終了しました。

食育キャンプは10月、11月は日帰りで行いました。1月、2月は緊急事態宣言が発令されたため、農業体験に代わり連携校である福岡農業高等学校のNPO法人について学ぶ取り組みに変更し実施しました。

学内インターンシップはレストラン及びカフェで行いました。全12週にわたり57名の学生が研修に参加し、食事提供の実践能力やコミュニケーション力など、社会人としての基本的能力を身に付けることができました。

学生指導では、オフィスアワーを有効活用し、学生の生活及び学習相談、履修指導など、学生に寄り添いきめ細やかな指導を行い、学生が不安なく学校生活を送れるよう努めました。

卒業生へのアフターケアでは、管理栄養士受験対策講座を全5回実施しました。ホームカミングデーは令和3年1月31日に開催し、卒業生7名、教員7名が出席し、卒業生の現状の把握や大学の現状などについて交流を図りました。

高大連携による前期のCAT講座「フードコーディネーター講座」は新型コロナウイルス感染症のため中止となりましたが、後期は予定どおり6回実施しました。

入学前課題として学科に関連した学習課題を3回実施し、入学後の学習意欲の維持や基礎学力の向上に努めました。プレカレッジでは、在学生による学生生活・勉強の流れや教員によるプレ授業を行い、入学生の不安を軽減させ、また、学業への意識の向上と理解を深めることができました。

その他の取り組みでは、UR都市再生機構と連携協力に関する協定を結び、9月27日にオンライン秋の団子づくり講座を実施しました。次年度は双方で企画・運営に取り組む予定です。南区こども大学、こどもまつり、高齢者との異世代交流、お弁当・お菓子販売は、新型コロナウイルス感染症のため中止となりました。大橋こどもプラザでのミニ食育講話及び栄養相談は、2月に1回、3月に1回実施し、地域の子育て家庭(保護者等)からの栄養・食生活に関する相談・助言などを行いました。

②こども学科

緊急事態宣言により、4月入学直後から5月まで、学生は自宅での課題学習に取り組みました。

学校再開は6月からとなりましたが、対面授業の始まりは学生に寄り添い、1年生に関しては緩やかに進めていきました。しかし対面授業では、ソーシャルディスタンスなどの関係とマスク着用のため、学生の顔と名前が一致することが難しく、物理的にも心理的にも距離を埋めていくことが例年より困難でありました。また、授業形式も密を避けるため、席の間を空ける配置とし、使える教室も限られ、時間割が教室確保によって目まぐるしく組み替えられることとなり、学生に戸惑いが見られました。

対外的活動では、新型コロナウイルス感染を防ぐため、ほとんどの活動を自粛、制限することになり、予定していたこどもまつり、近隣園の見学、こどもプラザとの連携、提携園であるこどもの

園純真での実践学習などはほぼ行えませんでした。また、卒業生対象のホームカミングデー、公開講座、地域連携プログラム、ふたごの会の支援も同様に行えませんでした。

対外的には、唯一、1年生の後期(11月初旬)に新型コロナウイルスの感染状況が少し落ち着いたところで、秋フェスタを実施しました。学生がグループごとに企画、立案、制作、実施までを行い、提携園である、こどもの園純真の園児を招き行いました。外での活動としたことで何とか実施にこぎつけることができました。1年生にとっては初めてこどもに接する実践活動となり、生き生きとした学生の姿が見られ、こども学科に入学して初めての実践学習を実感していました。また、高大連携のCAT講座については、9月より再開しました。

入学前教育の充実ということから、今年度入学生には入学確定後、勉強から気持ちが離れることなく、こども学科入学後のスムーズな学習のため、保育関連の課題や、レポートを課し、全員が提出することができました。しかし、ピアノ個人レッスンについては密を避け行えませんでした。

学生指導では、学校再開後、1人ひとりと面談(担任)を行い、学生の学習面や生活面の状況把握に努めました。しかしクラスの意識や担任との連携を図るために考えていたクラスごとの取り組みは行えませんでした。

2年生の実習においては、日程調整は必要でありましたが、学生の行動記録の継続記入や、実習に備えての外出自粛など、学生自身が実習に真剣に備えたため、保育園、幼稚園の実習は完了することが出来ました。しかし、施設実習においては新型コロナウイルス感染症の影響が顕著で、実習自体、キャンセルや延期が相次ぎ、施設から指定された期間での実習を余儀なくされ、学生には、後期の授業を休んで実習に行かせることとなりました。そのため、学習の補填を個別にしたり、補講をしたりなど、対応に追われました。

年明け、学内で新型コロナウイルス感染者が出たため、決まっていた実習を辞退せざるを得なくなり、未実習だった10名の学生が学内実習を受けることとなりました。学科教員と、関連施設の職員の方々にご協力いただき、対面、ズームでの授業、演習を行い実習に替えることが出来ました。

2年生の就職に関しては、就職係と担任が連携し、学生1人ひとりに対し、情報提供、履歴書指導などを行い、保育職希望の学生のほとんどは就職が決まりました。

学習成果においては、1年生は休校中の課題学習をほとんど提出することが出来ました。

今年度より、Teamsの一部導入がなされ、学生への連絡、調整、課題の配信、提出の返信、授業などへの活用を始めました。

こども学科の科目には演習や実践活動が多く、質的評価が多くあります。そのため、学生への学習成果をできるだけ明確にするため授業内でのフィードバックはもちろん、履修カルテを利用し学生の主観的評価による学習到達度を測っています。履修カルテにより、GPAや各科目の教員が評価した学生の学習到達度と、学生の学習到達度のずれを補い、学生自身の学習到達度を再確認する機会としています。現在使用している履修カルテは令和元年度より導入したため、63期生において初めて2年間分のデータが揃った状態であることから、今後結果を検証し、学生の学習成果の一助となっているかを検討していきます。63期生に関しては、履修カルテが学習課題を見出す手段となることを理解させました。今後も学生自身が履修カルテの利用法を

理解することが大切です。また教員自身も学生に適した学習到達、学習内容、評価であるかを、また担当科目がディプロマ・ポリシーに関連しているのか再確認していきます。

(3)教育環境・教育体制の改善・向上

①教育課程関連の整備

教務委員会レベルで教養教育科目、及び専門教育科目の点検と見直しを図った結果、食物栄養学科で一部の開講科目の変更(卒業必修科目、専門教育科目から教養教育科目、専門教育科目の削除)を実施しました。また、本学学則及び履修規程を一部改正して、各学科でCAP制(修得すべき単位数の上限制度)を導入し、一定期間(半年・1年など)内で同時に履修申請できる単位数の数を制限することにしました。各学科、各学年、教養教育科目、専門教育科目に応じた「科目ナンバリング」を実施し、令和3年度の講義要項(シラバス)にも掲載しました。今後、各学科でカリキュラムマップ(科目間関連図)の作成に向けた作業に取り組む予定です。令和2年度から講義要項(シラバス)の内容の項目に、各授業科目と学科の卒業認定・学位授与の方針との関連性、各評語の標記の基準などを追加するなど、大幅な見直しと拡充を図りましたが、令和3年度に向けて、成績評価の基準に関して、各授業科目の到達目標(3項目)の到達度を追加することにより、学生の学習成果の可視化の幅を拡張することができました。さらに、初年次教育(大学教育に必要な学習方法の習得等を目的とした総合的なプログラム)の導入の検討に関して、新入生対象前期オリエンテーション、職業教育(卒業生講話)、純真ゼミナールⅠ・Ⅱで開講される講座を中心とした内容を決定し、令和3年度の新入生オリエンテーション時にその資料を配付することとしました。

②ルーブリック評価の導入

現在全学的に定期試験以外で評価する手段(レポート、課題、提出物など)に関して明確で客観的な基準が設けられていないため、ルーブリック評価の導入の検討を開始しました。さらに、令和2年度に学内でルーブリック評価研修会を開催したことを踏まえて、今後本格的な導入を検討していく予定です。

③教育環境の改善

短大棟1階に各階の案内表示板、5階、6階、7階の教室及び男子・女子WCなどにサイン(表示板)を設置し、502教室、605教室及び多目的演習室・観察室の入り口を「Junshin」のロゴ入りの木目調扉に新調しました。また、各教室のAV機器の保守点検を実施して、603教室のプロジェクターを新規交換するなど、より充実した教育環境の整備に取り組みました。

④担任制度の充実

各学科共に担任が中心となり、前期のオリエンテーションで履修登録を済ませ、各種免許・資格取得に向けて学生補助を担当しました。4月から5月までの2ヶ月間は対面授業ができず、主に課題提出を課していたためか、休学や退学を希望する学生への対応には至りませんでした。

たが、6月から本格的な対面授業が開始して以来、学生からの相談が増え、引き続き担任以外に保護者も含めた面接を実施するなど、充実した学生支援に取り組むことができました。

(4) 学生生活の安定と充実

① 学校設備や備品等公共物の利用・使用のルールやマナーの遵守

コロナ禍における、新しい学校生活様式の啓発として「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイド」を作成、配付をして、いわゆる「三密を避ける」「マスク着用」「消毒の徹底」など、感染予防に配慮した学校生活を送ることを周知しました。人の移動が多くなる年末年始や長期休業期間の学生の移動、集会参加の自粛の呼びかけなどを、福岡県下あるいは福岡市内の新型コロナウイルス感染状況などを見つつ、純真学園大学と情報共有しながら感染予防、拡大防止に努めました。

また、「健康観察カード」を利用した月ごとの学生の日々の検温と健康チェックを学科教員と連携して進め、学生の健康状態の把握に努めました。

さらに、エレベーターの利用マナーなど、従来から指摘されていた学校生活の基本的マナーの遵守について、4月オリエンテーションにおいて学生全体に周知し、エレベーターホールに利用マナーを知らせる表示を貼り出すなどして、マナー周知の徹底を図りました。

② 学生にふさわしい生活態度と風紀の醸成

両学科各クラス担任あるいは教員個々に、学生の生活態度などの指導を適宜行いました。また、後期オリエンテーションにおいて、学園生活における良好な人間関係構築のための心掛けと、SNSの利用に関する講演会を実施しました。

③ 純真学園大学との連携による「学生相談室」の整備

短大棟地下フロアに整備する計画でしたが、主として予算に関わる諸般の事情により、計画は白紙となりました。なお、講義棟にある保健室及び学生相談室の室内リフォームを行い、学生が相談やカウンセリングを受けやすいよう環境を整備しました。

④ 相談員・カウンセラーの配置

学生相談を担う職員の確保と配置については、職員の増員はありませんでしたが、昨年度に引き続き、週3日(月・水・金)の相談日を確保し、学生の悩みなどに関する相談やカウンセリング業務にあたりました。

⑤ 学生対象ハラスメント取扱内規の整備

今年度はハラスメント取扱内規の整備に向けて情報収集を行うに留まりました。ただし、純真学園大学も同様の内規整備を進めているため、足並みを揃えてハラスメント取扱内規を整備す

ることを視野にいれ、次年度に持ち越すことになりました。また、ハラスメント対応の人員配置と役割の明確化についても同様、次年度に検討していく予定です。

⑥学友会、サークル活動の支援(物心両面での助言やサポート)

サークル活動については、新型コロナウイルス感染状況「第一波」の収束傾向が見られた段階で活動再開に向けた手続きを進めていたものの、7月に福岡県下において再び感染者の増加傾向が確認されたため、純真学園大学とも連携し、再び活動停止措置を各サークルに通達しました。その後も感染収束の見通しが立たない状況が続いたため、年度中はサークル活動停止のままとしました。

また、今年度の「学園祭」の中止により、学友会活動は実質的に止まったままとなりました。

12月には次年度学友会役員選挙が実施され、令和3年度学友会役員が選出されました。その後の役員引継ぎとリーダー研修の中で、「学園祭のような大規模イベントとその企画・運営に携わる学友会」ではなく、「コロナ禍においても日々の学園生活が安心・安全・健康に過ごせるために学友会にできること」を模索、検討していくことを、次年度以降の学友会の課題とすることを提案しました。

⑦学園祭実施の支援(純真学園大学学友会との円滑な連携)

今年度の学園祭開催の判断について、6月30日に純真学園大学学生委員会及び学生係と共に協議を行い、コロナ禍の状況と、純真学園大学及び本学の授業日程や各種校外実習スケジュールなどを総合的に考慮した結果、今年度は中止となりました。

(5)入学生の確保と入試制度改革へ向けた対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の計画から一部変更して実施しました。

令和元年度の学生募集活動の総括を行い、入学のオリエンテーション時に入学者へのアンケートを実施して結果を分析しました。7月9日に全教職員を対象に「令和3(2021)年度入試制度に関する説明会」を実施し、高校訪問や来場型のオープンキャンパスを実施するにあたり、全教職員が共通認識をもって入試や広報活動に臨めるよう、「今年度入試の主な変更点」や「高校訪問の際に伝達する事項」の確認を行いました。令和2年度の入学者選抜は、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、「社会人選抜」、「外国人留学生選抜」に区分し、各入学者選抜の特徴に応じて学力試験、面接試験、作文及び書類審査などを組み合わせて、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価しました。

また、指定校推薦入試の対象校の見直しを行い、指定校及び枠数を増加させ、令和2年度の指定校数は658校(前年度354校)、枠数は前年と同様に1校あたり4枠とし、2632枠(前年度1416枠)としました。さらに、新たに福岡農業高等学校と高大連携協定の提携を結び、連携強化に努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、来場型でのオープンキャンパスの開催が困難であ

ったため、オンラインでの広報活動を中心に内容を強化しました。特設サイトやインスタグラムを開設し、Web オープンキャンパスを開催しました。教員の模擬授業や学校紹介の動画を作成し、YouTube とインスタグラムで公開しました。Web オープンキャンパスではインスタグラムによるライブ配信とオンライン相談(LINE、ZOOM、メール、電話)を実施しました。7月、9月、10月、12月、3月はオンラインでのオープンキャンパスに加え、感染症防止対策を施して来場型の施設見学会を実施し、学生用のマニュアルを作成の上、支援学生が中心となった施設見学を進めることができました。

その他の情報発信も強化して広報活動を展開しました。広報誌「Pure Smile」の発行回数を増やし、6月から10月まで毎月発行しました。食物栄養学科では季刊誌「SHOKU no WA」を7月と2月の2回発行し、各学科のSNSによる情報発信にも力を入れました。SNSでは各学科の近況を投稿するとともに、食物栄養学科では食や健康に関するクイズを毎日1問ずつ掲載しました。

年間を通じて、入試広報委員会と入試広報係が密接な連携を図りながら、広報関連のイベントや入試業務を滞りなく遂行することができました。

(6) 就職支援体制の改善・向上

① 就職率 100%を目指す、2年間を通した支援計画の構築

就職率 100%を目指し、2年間を通しての計画を行っていましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職ガイダンスなど就職支援プログラムは、当初の計画から大幅な変更を余儀なくされました。

「ガイダンスの見直し」としては、2年生(63期生)対象に、休校中は就職活動状況アンケートの実施、就職アドバイス冊子を作成・配布、電話による相談受付、Webによる情報提供、メールでの履歴書添削指導などを行いました。学校再開後は、感染症対策に十分に配慮した上で、面接対策講座などの就職ガイダンスを対面で実施しました。例年実施の「三者合同就職ガイダンス」は、保護者への事前資料郵送や希望者への一部内容のオンライン配信、個別面談にて実施しました。1年生には、休講中に「2022年4月の自分」という課題を通して将来像の明確化を促しました。また、「内定者セミナー」も無事実施することができました。「情報発信の強化」としては、Microsoft Teams を活用して就職関連情報、求人情報をウェブサイト上に公開するなど、学生の利便性を向上させることができました。

② 進路先との連携強化

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業訪問を控え、今年度は挨拶文を郵送しました。進路先訪問については、実習先訪問時に可能なところには出向き、来訪される企業との情報交換も強化しました。「進路先アンケートの実施方法等の見直し、回収率アップ、学生にフィードバックする」ことに関しては、アンケートの内容や時期について、より就職支援や学科へのフィードバックが有用となるよう検討を重ねております。

③特記事項

会社説明会や面接選考のオンライン化に対応するため、支援の強化を今後も進めていきます。

(7)内部質保証に資するFD・SDの実施

①内部質保証のPDCAサイクルにおける「Action」としてのFD・SD体制の整備

FD・SD委員会規程にFD・SDの定義を盛り込み、FD・SDの明確化を図りました。また、FD・SD研修会を、純真学園大学・本学合同で3回、本学単独で3回、計6回実施しました。なお、新型コロナウイルス禍の状況を踏まえ、開催方法はオンライン開催3回・対面開催3回としました。テーマは「Microsoft Teamsを使用した遠隔授業の実施方法」、「Teamsを使用した授業の実際」、「ルーブリック評価」、「今日の研究倫理・研究公正に関する留意事項と対応のあり方」、「発達に課題を抱える学生の理解と支援 合理的配慮の実際に向けて」、「純真短期大学の財務状況～令和元年度決算を中心に～」です。

公開授業については、新型コロナウイルス感染症の影響により前期は中止としました。後期は新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるために、教室の規模に応じた参観者の人数制限を行うとともに、一部の授業においてはオンラインでのライブ視聴を導入し、令和2年11月に実施しました。授業終了後、教員の授業方法における教育力向上を目的とした「公開授業アンケート」を参観者及び授業実施者に行い、担当教員はその集計結果を授業改善、スキル向上につなげています。

②内部質保証に資するアンケート実施及び活用に向けた全般的な見直し

前期・後期授業評価アンケートを実施し、前期分については集計結果をもとに各教員が授業改善報告書を作成し、学科長に提出しました。後期分については新型コロナウイルス感染症の影響により授業終了が例年より遅れたため、授業改善報告書の提出は令和3年4月末を予定しています。

在学生アンケートは当初7月の実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年10月16日より11月4日の期間に実施し、現在アンケートの集計結果の分析中であり、教育・指導の改善に向けた検討は令和3年4月以降を予定しています。

保護者アンケートは、従来は保護者が来訪する三者合同就職ガイダンスに併せて実施しますが、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者の来訪が困難であったため、こども学科63期生は令和2年8月、食物栄養学科及びこども学科64期生は令和3年1月に実施しました（食物栄養学科63期生については令和元年度に実施済）。今年度の調査方法は、郵送に加えてWebアンケートを併用して行いましたが、回答率は例年より良好でした。質問内容については、他のアンケートとの関連性や活用方法などを踏まえ、64期生保護者に対する調査から一部変更を行いました。

卒業時満足度調査は名称を「卒業時アンケート」に改めるとともに、学習成果の達成実感及び教育課程に対する評価を問う質問項目を追加して卒業式当日に実施し、現在集計作業中で

あり、集計結果を踏まえて各学科で分析を行い、教育の改善にむけた方策を検討する予定です。

(8) 第3期認証評価(実地調査)へ向けた準備とIR・評価の実施環境整備

①自己点検・評価報告書の活用を通じた内部質保証の実質化

一般社団法人大学・短期大学基準協会が推奨する「内部質保証ルーブリック」4項目すべてにおいてLevel 2を達成し、項目3についてはLevel 3を達成することができました。また、自己点検・評価報告書の観点を踏まえた前年度事業の評価と当年度事業計画の策定・実施作業を行いました。

②第3期認証評価(実地調査)の適正な実施に向けた準備

第3期認証評価で実施される予定の実地調査に備え、令和元年度に関する提出資料・備付資料の抽出、整備を継続して行いました。また、令和2年7月に来年度の認証評価の申込みを行い、一般財団法人大学・短期大学基準協会から承諾の通知をいただきました。加えて、今後の実地調査の受け入れに必要な準備計画を策定し、認証評価に係わる必要な予算も確保しました。

また、IR委員会規程の改正を図るとともに、第1回IR委員会を開催し、現在FD・SD委員会が管轄している各種アンケートのうち、「入学生アンケート」「在学生アンケート」「保護者アンケート」「卒業時アンケート」をIR委員会へ移管することにしました。併せて、IR・評価に必要なデータの一覧作成及び一元化に向けたシステムを検討しました。

さらに、IR・評価に必要な各種データの収集・保管・廃棄に関するルールの策定を検討しました。

(9) 地域貢献

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の計画から一部変更して実施し、こどもまつりについては開催を見送ることとなりました。福岡市南区と連携をして取り組んでいる「南区子ども大学」は、8月に「THE・書!」、「ランチにチャレンジ!」、「サイエンスにチャレンジ!」の3つの講座を開催する予定でしたが、これらについても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。公開講座「南区出前講座大学版」は例年より遅れて、8月に講座メニューが公表されて募集を開始し、「音楽 de 健康づくり」に3件の申込みがあり実施しました。

食物栄養学科が8月に実施する予定であった公開講座は、来場型で開催するのが困難であったため、開催形式と内容を変更し、「純真レシピコンテスト2020」として開催しました。小学生から大学生までを対象とし、トマトを使ったオリジナルレシピの募集を行い、10件の応募作品の中から優秀賞、特別賞を決定しました。

12月に小学生を対象に食物栄養学科で実施する予定であった公開講座は、調理と飲食を伴わない「クリスマスリース作り」に内容を変更し、来場型で実施しました。164名の申込みがあり、当選した64名のうち49名にご参加いただき、来場時に入口での検温と消毒や各教室の人数

制限、換気などの感染症対策を十分に行った上で実施しました。

こども学科でも公開講座の開催方法と内容を再度検討し、「純真写真コンテスト」を実施しました。「かわいい！」をテーマに写真の募集を行い、33 件の応募作品の中から優秀賞、純真賞を決定しました。8 月に中止となった、講座「THE・書！」を 1 月に開催する予定で準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、急遽開催を中止することとなりました。2 月には子育て講座「4歳児ってややこしい？」を開催する予定でしたが、緊急事態宣言により中止しました。

管理栄養士受験対策講座は 15 名の申込みがあり、予定通り全 6 回の講座を実施することができました。

3. 埼玉純真短期大学

(1) 学生数安定的獲得(本学財政基盤の安定強化)

<入学定員 150 名の確保>

今年度も、10 年後を見据えて入学者の質を高めながら量的にも安定させていくために、入学定員 150 名確保を目指して募集活動を行いました。

特に今年度は一昨年度 172 名、昨年度 158 名の入学者を確保したことの反動を危惧しながら、さらにはコロナ禍で予定していたような対面式オープンキャンパスができない状況下での募集活動でした。これらの困難な状況を克服して募集活動を行うために、入試広報委員会で過年度の結果をもとに十分な検討を行い、実績校や資料請求者・オープンキャンパス参加希望生徒に、オンライン形式と並行して継続的な個別対応を行いました。その結果、令和元年度入学生 172 名、令和 2 年度の 158 名には及ばないものの、目標の入学定員 150 名(100%)を迎え入れることができました。

<表1>

入学者/オープンキャンパス参加者 令和 3 年 3 月										
学生 募集 活動年	入学者		参加回数と参加者数							
	総数 (人)	入学者 / 初回 (%)	初回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回
平成 27 年	135	35.1	385	121	71	33	18	8	4	2
平成 28 年	129	34.4	375	120	65	32	9	6	3	0
平成 29 年	132	35.4	373	116	53	11	8	1	0	0
平成 30 年	172	42.2	408	160	91	52	32	19	11	1
令和元年	158	45.8	345	171	96	65	31	26	7	2
令和 2 年	150	47.3	317	132	87	55	28	16	9	3

学生募集活動で重要な要素は、オープンキャンパスにいかにより多くの高校生を参加に導けるかどうかであることは表 1 からでも明らかです。次に、初回参加者の内どれだけの高校生を 2 回以上の参加に結び付けることができるかです。しかし、今年度のオープンキャンパスではこれらのことが平年に比べて難しい状況となりました。

その中で 5 月中は Web と Zoom で行い、6 月以降は大学の対面授業再開とともに対面式と Web の並行で実施しました。Web と Zoom のオープンキャンパスは 4 回、対面式オープンキャンパスは 6 月 20 日～11 月 1 日までに 15 回の開催でした。

このような状況でも高校生へのフォローアップは例年通り、参加者への礼状に面談者(対応者)の一言を付け加えるなど、一個人として対応することを徹底しました。これらを通して個別面談に臨んだ高校生は本学への意識を強く持っていることを本学担当者も意識して個別面談に臨んでいます。本年の個別面談での意思確認は、表 2 の通り、指定校推薦入学者の内実に 70%がこの

時点で意思決定を表明しているのです。これをみてもオープンキャンパスでの個別相談の重要性が確認できます。

<表2>

指定校121人 本人から受験意思確認日	
(個別面談(含む zoom)・ガイダンス等) (作・平井)	
* 確実に意思確認 84名 (84/121=69.4%)	
●4月 2名	●5月 3名
●6月 24名	●7月前半 16名
●7月後半 15名	●8月前半 10名
●8月後半 8名	●9月後半 6名
* オープンキャンパスで個別相談を受けたが、意思確認できず	13名
* 出願期間前、オープンキャンパスに参加、面談なしで受験	21名
* 電話相談(遠隔地)・施設相談員同伴相談・前年来学で受験	3名
* 公募2名 ●1名は4月のZOOMで確認 ●1名はOC参加	

高校生の進学意思決定の早期化とともにオープンキャンパス参加も前倒しになってきている近年の傾向も考慮に入れ、オープンキャンパスの実施回数とともに、内容も高校生に興味を抱かせ、良い印象として残るようにと毎回内容を変化させることにも努めました。

この入学者確保の大きな要因として考えられるのは、本学の授業はもちろんですが、オープンキャンパスでの学生スタッフや教職員の、高校生や保護者に対する対応の良さです。外部評価委員会委員からの「埼玉純真の教職員と学生が明るく楽しそうに共に授業に臨んでいる姿勢は評価でき、周囲の評判も高まってきている」とのコメントがこれを裏付けております。これを裏付ける資料として、入学希望者の高等学校在学中の成績はこの数年、少しずつ変化を見せ、来年度入学予定者の高校での評定平均値は「指定校 3.7」、「総合型 3.1」となっています。また、授業担当教員から、「学生の授業への取り組み態度(居眠り・お喋り)からも学生の質向上が実感できる」との感想を得ています。

この2年間は入学定員を満たしているものの、かつて入学者が定員割れ状態であった事実を忘れることなく反省材料にしなければなりません。現在の学生募集における入学希望者の量と質の向上は、入試委員会、IR委員会や運営委員会をはじめとして全教職員が検討し、一丸となって学生募集計画に沿った活動をした結果だと考えています。さらに在学生スタッフのオープンキャンパスでの働きは、オープンキャンパスには欠かすことのできない重要な要素となっています。

今後の学生募集を安定的にし、埼玉純真短期大学の維持発展を目指すためには、各教員自らの授業を学生中心の学生に興味と達成感を感じさせるものとし、学生満足度も高めなければならないと考えております。このような地道な教育的活動を通して、在学生のロコミによる最大の広報活動が行われることとなります。これらを背景に次年度のオープンキャンパスへの参加者を増やすこと、その参加者が本学受験へ結びつくように学生募集活動に臨むことなどを教職員間で共通認識することが重要であると考えております。

(2) 修理・整備計画(学生サービス充実・向上)



高校生や学生に魅力的な教育・学習環境や安心・安全なキャンパスライフ提供のために、継続的な修理・修繕と整備への取り組みをしています。特に学習環境面では学生満足度向上のために快適な学習環境整備をと、206教室の壁面修理やピアノ個室の壁面・床面の修理に続き、研修棟階段部分と廊下の整備も行いました。この結果、学生も教員も気持ちよく授業への取り組みができ学習効果も高まると喜んでいます。

安全・安心面での整備では、教室のエアコン入れ替えと点検整備なども計画通り進んでいます。事務室・パソコン室棟の屋根張替えも終わり、青い空や花と緑のキャンパスとマッチし、美しいと好評を得ています。次年度以降は学習棟屋根から旧管理棟・研修棟・体育館の屋根張替え工事を予定しています。長年の懸案事項のひとつであったプールも撤去され、これから創立40周年の完成にむけて花壇と「こどもプレイグラウンド」の整備へと歩み始めました。

一方、当初計画していた学習棟図書館併用型「ラーニングcommons」設置を、コロナ禍に伴い「遠隔授業に対する補助金」へ申請変更をしました。これは将来の授業の在り方を見据えて計画していたもので、オンラインによる授業も可能とし、ICT活用で学生にとって学びを深められる学習環境を整えることを目的としたものです。早速この整備した機器を利用してオープンキャンパスやプレカレッジにも活用し、その効果を確認することもできました。

(3) 広報活動(イメージ定着と地域貢献)

“Junshin”ロゴマークの定着化を図ることについては、本学の発行物への掲載やオープンキャンパスや実習などで教職員と学生がオリジナルポロシャツを着用することなど、身近なところを徹底しています。





従前からの羽生駅構内、本学周辺の電柱をはじめとして、学生や地域住民の目につく場所に看板を掲げるなどの他、東武伊勢崎線車内やイオン循環バスなどにも広告掲載をし、広く学生確保のため“Junshin”ロゴマークが目につくようにもしています。

コロナ禍の影響で今年度は残念ながら実施することができませんでした、教職員による近隣教育機関な

どへの出前講座・学生と教職員による地域ボランティア活動・地元小学生の本学見学をはじめ、地域の行政・企業・教育機関と連携した「子ども大学はにゅう」や「小学生 1 日大学体験」(市内 11 校中 9 校の 1 年生全員来学)、地域住民対象の「公開講座」、そして「特別支援教育研究セミナー」なども、来年度は縮小版でも開催できればと考えているところです。

また、ものづくり大学・平成国際大学と本学の近隣 3 大学協力活動は Zoom 会議で行うことができました。この地域から期待を寄せられている貢献活動は大学のイメージアップ定着化に役立っています。これらは新聞にも取り上げられ大きな PR となっています。

(4) 実習支援活動(学生の個性に合わせた指導)

今年度の実習はすべてコロナ禍の影響を受け、変更を余儀なくされました。このような状況下でも「純真の学生なら」と引き受けてくださった施設や園には感謝の言葉以外何事ありません。1 年生 9 月の幼稚園観察実習から始まる教育・保育実習前に、実習指導委員、クラス担任、ゼミ担当教員、実習事務担当者が、コロナ禍の中で受け入れてくださることへの感謝の気持ち、安全と安心を確保できる日常生活の重要性などについて、徹底した指導を行いました(表 3)。この実習前教育を行った結果、実習先からも「埼玉純真の学生は安心できる」との評価を受け、求人へとつながっています。



しかし、初めての实習を体験した段階で自信を失う学生もでてきます。このような学生には実習担当教員と事務担当、クラス担任などが相談にあたり、不安の解消に努めています。ここでも学生主体の指導体制を整えています。

<表3>

令和2年度 実習園 実習人数

区分	学年	期間	公立園	人数	公立 こども園	人数	私立園	人数	私立こども園	人数	合計 人数
幼稚園	2年生	9月-11月(15日間実習)	19	24	3	3	75	99	25	34	160
幼稚園	1年生	9月-11月(5日間実習)	20	23	0	0	68	92	31	42	157
保育所	2年生	6月-7月(11日間実習) 8月-9月(11日間実習)	41	46	0	0	85	109	8	10	165
保育所	2年生	8月-9月(11日間実習) 11月-12月(11日間実習)	38	41	0	0	80	97	6	8	146
区分	学年	期間	施設 数	人数	合計 人数						
保育実習Ⅲ	2年生	8月-2月(12日間実習)	12	20	20						
施設	2年生	7月、2月(12日間実習)	2	3	3						
施設	1年生	1月-3月(10日間実習) 2月(5日間実習)	71 4	148 6	154						
施設 (代替授業)	1年生	3月(5日間実習) 3月(10日間実習)	学内1	6 34	40	(作成：林)					

(5) 進路支援活動(学生の個性に合わせた指導)

進路支援に活動では、保育者養成校である本学は、1年次から学生に「信頼される保育者像」を示しながらの授業を実施し、自身の将来像を具体的な形でイメージできるよう意識付けをしています。2年次では進路支援委員会主催の「キャリアガイダンス」を定期的実施し、就職先選択を含めたキャリア教育を実施しています。

<表4>

またゼミ担当教員とクラス担当教員が事務局と密な連携を図りながら、協同して学生生活から進路まで一貫した学生への指導と進路支援を行っています。これらを結果に結びつけるために、保育・教育・福祉施設などから人事担当者を招く本学独自の就職説明会(マッチング・フェア)は、今年は開催することができませんでした。表4、表5のように、このような状況下でも学生たちは就職成果をしっかりと残しています。

本学への求人件数(令和2年)		
種別	件数	就職者
こども園	257	37人
幼稚園	276	35人
保育所	647	79人
施設・学童	108	11人
今年度計	1288	大学職員1人
昨年度計	1455	

<表5> 令和2年度 進路状況

令和3年3月現在

学科名	卒業者数	就職希望 学生数	就職学生数			就職フェア 参加園就職
			合計	県内	県外	
こども	167人	164人	163	121	42	開催せず

早期退職などのミスマッチが起こらない就職につなげたいとの思いで始めた本学主催のこの就職説明会(マッチングフェア)には、近隣(関東一円)から 130 園以上の申し込みがあることから、先に述べた本学学生への高い評価は証明されています。今年度は開催できませんでしたが、来年度は方法を考えて、本学の特色の 1 つとして継続していかなければならないと考えています。

(6)教職員の質的向上(教育力・指導力・業務力等の充実・向上)

「教職員の態度や意識」「教授方法」「業務効率化」などの学生中心の学びの環境向上を目指し、充実したFD&SD推進活動を実施しました。授業についてはお互いの教授力・業務遂行力を高めるために授業参観を相互に行うほか、教授会の終了後、FD&SD推進委員会主催で発表会を開催し、1 回 2～3 名の教職員がそれぞれの授業や業務についてプレゼンテーションを行いました。この発表に対して教職員からアドバイスや意見・質問を求め、より良い授業や効率的な業務遂行改善へのヒントとしています。この実施については教育関係者をはじめとする第三者による「外部評価委員会」においても、「評価と点検」で称賛のコメントをいただきました。この教職員の教育指導により、卒業生は保育士と幼稚園教諭の資格・免許状(表 6)を取得しています。

<表 6>

免許/資格取得状況(令和 3 年 3 月)	
資格組み合わせ	人数
幼 2	0
保育	7
幼 2 保育	159
無し	1
卒業生数	167

(7)学生主体の授業への取り組み(学生教育充実)

シラバスとルーブリックを充実させ、学生の学修成果を明確にしての学生主体の授業への取り組みを実施しました。方法はアクティブ・ラーニング方式授業をできる限り採り入れ、教員は授業準備を万端にファシリテーターに徹することを目指しました。さらに自らの授業改善のためにも



ICT 活用による取り組みをしております。この授業実施についてはFD&SD推進委員会主催の報告会で教職員が共有しています。同時に教員間の連携をいっそう密にし、授業をより効果的なものとするため学生主体の授業推進に取り組んでいます。

(8)学生の人間力向上(信頼される保育者養成)

本学の建学の精神「気品・知性・奉仕」を理解し、社会人として必要な基礎的な教養と常識を身につけさせるために、1 年生科目に「保育者のための社会人基礎講座」を設けるほか、教職員が自らその範を示せるよう「授業実施 10 章」に書かれている通り言動にも注意をしています。このように教職員が服装・髪型・言葉遣いなどに注意を払い、学生を 1 人の人間として対応することにより、学生の日常的な良識ある態度(あいさつなど)も良き社会人として意識させるものと

なっています。この延長線上で、将来、保育者として活躍する立場になったおりにとも良き保育の専門職として、良き社会人として、信頼される良き人間として活躍を期待しています。このため保育に関する専門的知識や技術の達成目標を定め、信頼される保育者への達成度を計る「純真検定」も実施しています。

(9) 社会的活動への積極的取組み(教育研究力のアピール)

今年度はコロナ禍の影響で、これまで地域市民や教育関係者・高校生・卒業生を対象に取り組んできた公開講座や特別支援教育研究セミナーなどを開催することができませんでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡散防止への十分な対策を講じながらの活動は、本学の教育の質の高さのアピールをすることができました。

1 3大学連携		
3大学合同研究発表会		オンラインによる合同発表会 2月18日 オペレッタと影絵で参加
ものづくり大学との合同研究		中庭にキッズハウスを1棟設置。 アイディアやデザインを本学の学生が中心に考え、 設計及び制作をものづくり大学の学生が行った。 研究機関 9月から2月
3大学, 3市, 4商工団体連携		3大学連携から発展し、各大学所在地の市、商工団が 連携に関する包括協定を締結 11月12日
学園祭の合同企画		コロナ禍により、開催を中止
世界キャラクターサミット in はにゅう		コロナ禍により、開催を中止
2 高等学校との連携		
		連携高校3校に対し、出前授業3回、来学授業を2回実施 (高校の対面授業停止により、前年より減少)
3 羽生市との交流		
(1) 小学校との連携	1年生1日入学 巡回指導	コロナ禍で実施せず 市内11校すべての小学校で本学教員が特別支援教育について指導
(2) 中学校との連携	オープンカレッジ 出前授業 巡回指導	コロナ禍で実施せず 教員と学生出張し模擬保育 西中12月2日 市内3校すべての中学校で本学教員が特別支援教育について指導
(3) 子ども大学はにゅう		コロナ禍で実施せず
(4) 市民公開講座		コロナ禍で実施せず
(5) 世界キャラクターサミット in はにゅう		コロナ禍で実施せず
(6) 地域ボランティア		水族館でスマイル幼稚園 12月13日 ショッピングモールで書店とのコラボボランティア 4回
(7) 諸会議	「学びあい夢プロジェクト」 「埼玉純真短期大学と羽生市 との地域連携推進会議」 「埼玉純真短期大学 外部評価委員会」	コロナ禍で実施せず コロナ禍で実施せず 書面にて開催 3月下旬
(8) 他市からの依頼		加須市、行田市、鴻巣市から公民館事業等の講師依頼を受託

この教育の質の高さは教員の研究活動や教育活動とともに、学生の保育「知識」や「技術」の獲得と本学の学園訓「気品」「知性」「奉仕」を体現できる人間性豊かな人材育成の成果を行動することで示し、測られるものと考えています。

公開講座や研究セミナー・巡回指導などはその成果であり、証明の機会でもあります。これらは教育活動を通しての地域と本学とのブリッジと考え、本学の教育的財産による貢献で示さなければならないことを強く意識し、継続しなければならぬことであると考えます。

これらの開催の重要性について多くの方からの問い合わせに、改めて強く感じさせられる今年度となりました。

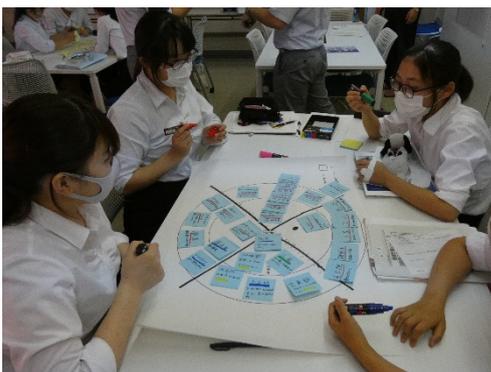
これまでも本学は広く市民の理解と協力を得て、地域に根差した、地域になくてはならない埼玉純真短期大学として位置づけられることを強く意識しています。このことを全教職員が十分に理解し、この社会貢献活動に積極的に取り組んできました。

コロナ禍の影響で中断した今年度の取組みを取り戻すためにも、社会貢献活動をより質の高いものとするためにも、教員の日ごろからの研究活動が必須と考え、論文執筆や研究発表などに取り組んでいます。

さいごに

18歳人口が減少する今後を見据えて本学が挑戦的に活動するための取組みが必要となります。入学対象者枠を拡げる、授業料など学費の見直し、学科編成などの改革をはじめ多くの事柄が必要となります。そのためには、本学が現在置かれている現状・現実・現物を見つめ直し、施設・設備など物的資源と共に人的資源を堅固なものとしなければならないと考えます。特に人においては、次代を担うことができ、変化に柔軟に対応できる教職員確保が重要となります。

また、本学のさらなる安定と発展のためにも、上記の人的・物的教育・学習環境を充実



4. 純真高等学校

(1) 教育の質の保証(「気品」「知性」「奉仕」の行動ができる人材の育成)

① 挨拶、礼儀、時間厳守の徹底

新型コロナウイルス感染症予防のため、なかなか全校集会や学年集会などで集まることが出来ず、月に 1 度の挨拶練習は計画通りとはなりませんでしたが、授業などで意識させました。1 年間の結果として、生徒も意識し、良く挨拶をするようになりました。時間の厳守に関してはルーズな時も見られましたので、令和 3 年度は徹底いたします。

② 人権意識の向上(思いやり、優しさ)

今年度も人権学習、平和学習を特設授業として位置付け実施し、人権学習の教材や授業方法なども見直しました。令和 3 年度も人権学習や平和学習を通して感性豊かな生徒に育てていきます。

③ 校則の周知と指導の徹底

生徒指導部長を変え、新たな取り組みにも挑戦しました。1 番大きなことは 10 月から女子生徒の制服にスラックスを入れたことです。毎週週番目標も立てて取り組み、学校全体として校則違反が昨年度より減少しました。また、ルールを破った時の罰則などの取り組みだけでなく、3 年間 1 度も風紀違反がなかった生徒に模範賞を与え表彰しました。

(2) 生徒進路の実現

① 特進コースの進路実現

職員で共通理解を持って進路実績を上げるための取り組みをしました。その結果、特進コースから九州大学薬学部に出しました。進路指導部長も変わったことから、進路実績を上げるための具体策を、進路指導部と教務部で協議し、令和 3 年度から新たな取り組みを実行していきます。また、令和 3 年度から補習を課外と呼ぶようにしました。

② 進学コースの進路実現

特進コース同様、職員で共通理解を持って進路実績を上げるための取り組みをしました。その結果、進学コースから佐賀大学工学部理工学科に出しました。生徒はもちろんのこと、教員の努力の成果だと考えております。

③ 普通コースの進路実現

今年度は新型コロナウイルス感染症のため 5 月いっぱいまで休校を余儀なくされ、生徒に課題を与え続ける在宅学習を経験しました。生徒達はしっかり自主学習、基礎学習の復習を行い努力しました。

④ 看護科看護専攻科の進路実現

令和 4 年度の新指導要領に向けて看護科内でカリキュラムの検討を行いました。しかし、実習病院の確保には苦戦をしております。看護科だけの集会を実施し、看護科生としての意識付けを行いました。新入生合宿は新型コロナウイルス感染症の関係で日帰りでの実施であったため、看護科だけに特化した計画はできませんでした。

国家試験の合格率は 90.6%(受験者 32 名、合格者 29 名、不合格者 3 名)でした。また、既卒者 3 名が受験し全員合格をしました。

(3) 魅力ある授業などの実践

①「学力の 3 要素」を習得するための教育課程の実施

令和 4 年度の新指導要領に向けて教務部と各教科主任を中心に、カリキュラムの検討を行っています。普通コースについては、純真高等学校独自のことができないかアイデアを出し合っている最中です。令和 4 年度のカリキュラムに反映したいと考えております。

②より教育効果を上げるための時制変更

今年度より、昼休み終わりの 15 分をサイレントタイムと位置づけ、静かな時間をつくり、心落ち着ける読書の時間や、放課後課外や部活動に備えて体を休める時間を設けました。全校生徒にも趣旨を理解させ、実施することが出来ました。また、毎朝全員で一斉掃除をすることで、校訓の「奉仕」の精神を体得させることが出来、掃除に取り組む姿勢も少し変わり、学校が以前より綺麗になってきております。

③「探求」活動の充実

新型コロナウイルス感染症のため思うようにはいきませんでした。夏に計画をしていた探求旅行も実施できませんでした。

(4) 教育環境の整備

①学校施設・設備の更新、改修

アスファルト工事が 10 月 18 日に完了いたしました。なお、教育環境整備委員会で今後の修繕計画、改装計画を検討している最中です。

②ICT 教育環境の整備

職員全員にタブレットを配布し、ペーパーレスを意識した取り組みを行いました。ICT 委員会を中心に、職員はタブレットに随分慣れ、来年度からの ICT 教育の準備をしています。今後も国の「GIGA スクール構想」による補助金なども活用し、整備を進めていきます。

(5) 純真高等学校教員としての必要な能力の明確化

①純真高等学校教員育成指標の作成と運用

純真高等学校が目指す教育方針を 4 月に配布して周知いたしました。しかし、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響もあり徹底できていない点もありました。令和 3 年度は再度周知徹底を図ります。

(6) 教職員の資質・能力向上のための戦略的な研修計画の立案、実行

① 教員研修計画の立案と実行

5 月まで休校であったことから変更が生じたものの、校内の研究授業はほぼ計画通りに行いました。外部の研修や出張がほとんど中止となったため、各自がリモートで研修に参加することになりました。夏休みがなかったため、1 日教員研修日も出来ませんでした。令和 3 年度は研修会社と契約を締結しましたので、効率よく活用していく予定です。

(7) 校長を中心とした学校組織の再構築

① 学校規程の整備と運用

令和元年に作成した規程を運用していくことが出来ました。令和 2 年度は規程の作成が低迷したところがありましたので、令和 3 年度は計画的に進めていきます。

② 「役割」と「責任」の明確化

教員の身分については、仕事内容や雇用形態に違いを持たせ、はっきりするように努力しています。学校の組織化も進めており、徐々に成果が出てきております。

また、学年主任、担任、副担任の役割と責任を明確にすることができ、学年の組織化も進めることができました。

(8) 校務の効率化

① 校務内容の洗出しと業務整理

理事長からのアドバイスもあり、初の試みとして教職員全員が業務の再確認(棚卸)を行い、それをもとに教員全員とのヒアリングを実施しました。令和 3 年度は重複する業務などの整理をし、教員の校務負担軽減について検討していきます。

(9) 働き方改革実現

① 純真高等学校版「働き方改革」の実現

令和 3 年度から、国が提示している部活動のガイドラインを実行していくことを決定しました。また、働き方改革についても運営委員会で議題として検討している最中です。

(10) 純真高等学校の積極的な対外的アピール

① 高校ホームページの充実、SNS の活用

ホームページを更新するようになり、また動画を作成の上、ホームページ上で公開し、見ていただく方々に学校のイメージがしやすくなるよう取り組みました。

②学外向け広報誌の作成

純真メッセージを年 3 回発行しました。来年度も継続いたします。

(11)部活動の充実

①部活動入部者の増加への取り組み

今年度は中体連などの大会は行われませんでした。中学校の顧問との信頼関係のなかで奨学生の確保につなげることができました。

(12)生徒会活動の充実

①生徒会が自立していくための支援

令和 2 年度の生徒会には、生徒会活動は自治活動だということを意識させることが出来ました。生徒会はリーダーシップを取り、生徒総会なども有意義な時間になってまいりました。

②校内新聞の発刊

新聞部がありますが、部員がいないことから校内新聞は発行できませんでした。今後は生徒会新聞なども検討していきます。

(13)奨学生制度の効果的な運用

①学力奨学生の採用基準の見直し、進路目標の再設定と実現

令和 2 年度は 2 名が国立大学にも合格しました。令和 3 年度も進路実現に向けて、進路指導部中心に策を立て、生徒が希望する進路先に進めるよう取り組んでいきます。

②スポーツ奨学生の目的、採用基準の見直し

令和 2 年度の後半にスポーツ奨学生採用のルール作りを明確化する計画を立てました。令和 3 年度もスポーツ奨学生のルールづくりを検討していきます。

(14)国際交流の充実

①成歓(ソフアン)高校との発展的な交流

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で交流が止まっております。今後もこの状況が続くようであれば、別の交流方法(リモート交流など)の提案も検討しております。

(15)地域社会との交流

①学校周辺の清掃活動の活性化

地域社会への貢献と奉仕の精神を養うため、令和 2 年度から生徒会を中心に近隣の清掃活動を行うことにしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、生徒会役員と一緒に実行に向け検討していきます。

②筑紫丘公民館とのタイアップ

構想はありますが、新型コロナウイルス感染症次第です。

(16) その他学校の魅力を向上させるための取り組み

①LGBT 対策

女子生徒のスラックスが完成し、冬から導入しました。女子生徒には好評で徐々にスラックスを穿く生徒も増えてきました。LGBTに限らず、今後も生徒 1 人ひとりを大事にしていきます。

②学校公開日の設置

年に 2 回の実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止せざるを得ませんでした。

(17) 生徒数定員確保

①中学校訪問の再検討、必要に応じた見直し

定員確保を合言葉に、職員が一丸となり募集活動を行いました。その成果もあり、令和 3 年度は定員を確保することができましたが、気を抜くことなく、専願入試の受験者を増やす策を練っていきます。

(18) 生徒の転退学の防止

①包括支援部、生徒指導部を中心とした学校全体のクラス担任支援体制の確立

包括支援部とスクールカウンセラーによる取り組みにより、ガイダンスルーム利用者に対し手厚い見守りができ、徐々にクラスに行けるようになりました。転退学者は出してしまいましたが、令和元年度より人数を減らすことが出来ました。今後も分析をしながら転退学者を減らしていきます。

②ホームルームの時間の確保と内容の充実

年度始めに新型コロナウイルス感染症拡大により休校を余儀なくされ、ホームルームの時間が予定よりかなり変更したことで、年間を通した計画を立てることができませんでした。

③カウンセリング体制の強化

今年度から週 2 回のカウンセリングを実施しました。スクールカウンセラーがいることで、教員に安心感がたよようで、悩んでいる教員自身や保護者もカウンセリングを受けることが増えました。その成果は転退学者数にも表れてきております。

(19) 経営資源の効果的な投資

①高校の収入と支出の把握、分析

運営委員には折に触れて資金運用の話をするようにしており、これにより理解度も徐々に高まってきております。

(20) 教育の質に応じた授業料等の設定

① 教育の質の向上に連動した授業料見直し

令和 2 年度から授業料の改定を行いました。また、就学支援金制度の改正に伴い、事務室職員が対象保護者に対し修学支援金の情報を周知いたしました。

5. 法人事務局

令和 2 年 4 月に、国から新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本学園では、教職員の通勤時の感染リスクを減らすための時差出勤制度の時限的な導入や、各教職員に感染予防への啓発を行いました。教職員 1 人ひとりの感染症予防に対する意識の高さもあり、令和 2 年度中に、新型コロナウイルスに感染した教職員はおりませんでした。

また、改正私立学校法が令和 2 年 4 月 1 日付で施行されたことに伴い、本学園も寄附行為の改正(令和 2 年 3 月 31 日付文部科学大臣認可)及び役員の報酬等の支給に関する基準の新設を行い、運用を開始しております。

その他にも、法人事務局では、高等教育の修学支援新制度の開始に伴い、本学園が設置する純真学園大学、純真短期大学、埼玉純真短期大学の機関要件の更新申請や、それぞれの大学で運用が始まった授業料減免制度の運用を支援しております。

令和 2 年度における法人事務局の具体的な取り組みは以下の通りです。

(1) 新型コロナウイルス感染症関連

緊急事態宣言発令後、時差出勤制度の導入や、時間単位での年次有給休暇の取得を許可するなど、教職員の通勤時の感染リスクの軽減につながる取り組みを実施しました。

また、衛生委員会を中心に、「3つの密」を避けることや、「新しい生活様式」について教職員へ周知するなど、感染予防への啓発を行いました。

(2) 大学院設置に伴う寄附行為認可後の履行状況報告

平成 30 年度に純真学園大学大学院を開設し、令和元年度には完成年度を無事に終えることができました。令和 2 年度は、大学院設置に伴う寄附行為認可後の履行状況報告の最終年度となりましたが、報告の結果、文部科学省からの指摘事項はありませんでした。

(3) 高等教育の修学支援新制度に係る機関要件の更新手続き

本学園が設置する純真学園大学、純真短期大学、埼玉純真短期大学の機関要件の更新申請を文部科学省に行い、全ての設置校について対象機関として更新されました。

(4) 学内規程の整備について

令和 2 年度は、法人事務局が管理する 49 の法人規程の点検を実施し、改正が必要と判断した「情報公開規程」「母性健康管理規程」の 2 規程を改正しました。ただちに改正が必要でない規程の中にも、規程の内容と実際の運用に多少の乖離がある規程もあり、令和 3 年度中に、乖離が発生している規程の改正について検討を行う予定です。また、改正育児介護休業法が令和 3 年 1 月 1 日付で施行されたことに伴い、本学園の「育児休業規程」及び「介護休業及び介護短時間勤務に関する規程」を改正しました。その他、学生のハラスメント相談の流れを明確にするために「ハラスメント取扱規程」の改正を行いました。

(5) 授業料減免制度に伴う設置校への支援

令和 2 年度からの高等教育の修学支援新制度開始に伴い、本学園が設置する大学でも、授業料等の減免制度の運用を開始しました。

法人事務局では、授業料等の減免を実施する学生の減免額及び減免後の学費の計算を行い、私学事業団に授業料等減免費の交付申請を行いました。また、授業料等減免の事務手続きの流れや、大学独自の奨学生制度などとの関連性を整理し、設置校が授業料等減免に関する規程を制定するための支援を行いました。

(6) 施設設備維持管理

① 是正工事関連

大学新棟(Medical Learning Center)建設に伴う是正工事を令和 2 年度の計画に沿って実施しました。当初令和 2 年度中に完了する予定だった旧図書館棟の解体工事は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで工事開始時期が遅れたことから、工事の完了が令和 3 年 5 月の予定となりました。また、令和 3 年度実施予定の純真学園本館6階ホールの特天天井改修工事の施工業者を入札により決定しました。

② キャンパス内アスファルト舗装工事

令和 2 年度は、純真高等学校校舎前のアスファルト舗装改修工事を実施しました。

③ 経年劣化による更新工事

令和 2 年度は、経年により老朽化した受電設備や、空調設備、学生寮の電気温水器などについて、計画通り更新しました。